

北上市告示甲第18号

きたかみ牛生産奨励補助金交付要綱（平成28年北上市告示甲第48号）の一部を次のように改正する。

令和6年3月19日

北上市長 八重樫 浩 文

改正前	改正後
<p>(<u>事業実施期間</u>) 第10 <u>事業実施期間</u>は、平成28年度から<u>令和5年度</u>までとする。 。</p>	<p>(<u>補助金交付の実施期間</u>) 第10 <u>奨励補助金の交付を実施する期間</u>は、平成28年度から<u>令和8年度</u>までとする。</p>
備考 改正部分は、下線の部分である。	